

気づいて！つないで！見守ろう！



～消費者被害防止のために～ 令和6年度VOL.4

新潟県では「消費者安全確保地域協議会」（高齢者等消費者被害防止見守りネットワーク）の設置促進と活動の活性化を進めています。



速報！

「十日町市消費者被害防止見守りネットワーク」ができました！

令和7年1月31日に十日町市において消費者安全確保地域協議会「十日町市消費者被害防止見守りネットワーク」が設置されましたのでご紹介します。



十日町市さん、協議会設置の経緯を教えてくださいませんか？

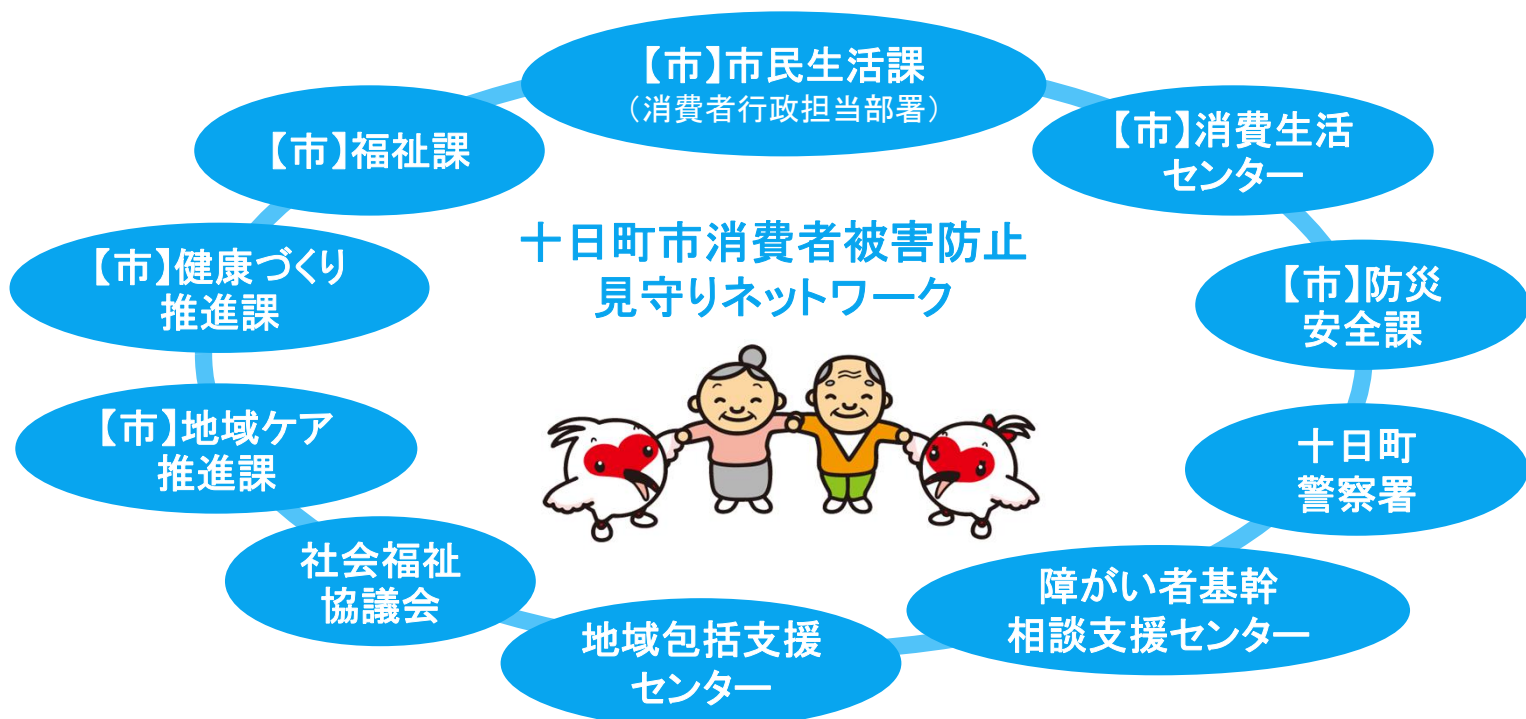
十日町市では、65才以上の住民の相談のうち3割は、社会福祉協議会さんや地域包括支援センターさんなど、ご本人以外の方からの相談となっています。

今後ますます高齢化が進むことが想定され、消費者被害の未然防止・拡大防止に向けて、日ごろから高齢者等の市民に身近な関係機関との更なる連携強化のために、このたび新たに組織を立ち上げることにしました。



どんな方が構成員になっていますか？

高齢者や障がい者の方と身近で関係が深い福祉、防犯、警察の関係組織・団体の皆さんに構成員になっていただきました。





協議会設置までのスケジュールを具体的に教えてくださいませんか？

新潟県庁の担当者から説明を受けたことをきっかけに、設置に向けた検討を始め、市の担当者が異動になる前に設置することを意識し、令和6年度中の設置を目標に進めてきました。

- R5.10 県庁県民生活課から十日町市庁内関係部署への説明会
- R6.12.6 部長協議
- R6.12.16 庁内関係部署打合せ
- R6.12.17 市長協議
- R6.12.26～R7.1.15 関係団体事前説明
(地域包括支援センター、社会福祉協議会、十日町警察署)
- R7.1.8 庁議(報告)
- R7.1.23 「十日町市消費者被害防止見守りネットワーク設置要綱」市長決裁完了
- R7.1.31 設立総会



十日町市さん、ありがとうございました。

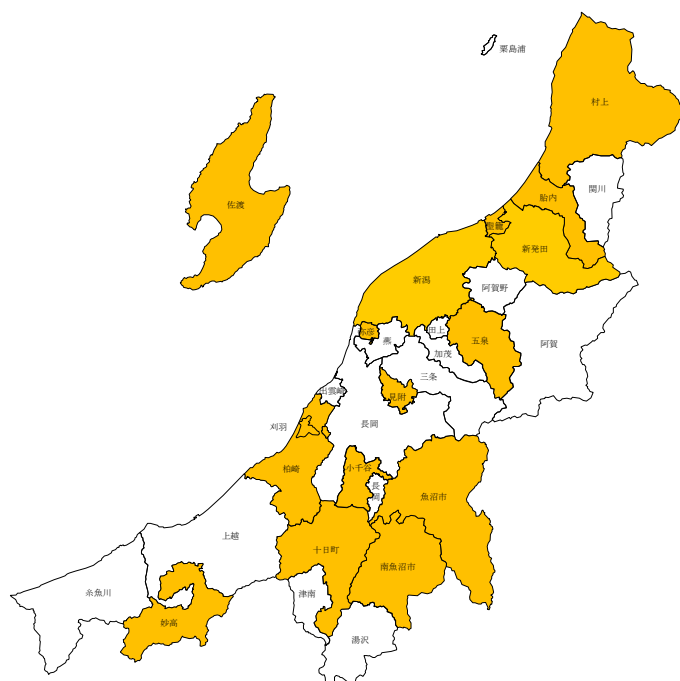
協議会が設置されたことで、関係部署・団体との連携がより強化され、消費者被害防止だけでなく、必要な福祉サービスを受けられていない住民の支援につながることも期待できます。

協議会を設置していない市町村の皆さんも、構成員やスケジュールなど参考にしてみてください。また、県から市町村の福祉部局や防犯部局等のご担当者様へ協議会のご説明をさせていただくこともできますので、ご要望がありましたら遠慮なく下記発行元にお問い合わせください！

協議会の設置状況

新潟県内では、これまでのところ**16市町村**で設置されています。また、県も平成29年12月に協議会を設置し、市町村における協議会設置促進、活動の活性化に向けた支援を実施しています。

- | | |
|--------------------|-------------|
| H28.11月 佐渡市 | R3.4月 見附市 |
| H29.1月 魚沼市 | R4.10月 聖籠町 |
| H29.8月 弥彦村 | R4.12月 小千谷市 |
| H29.10月 村上市 | R7.1月 十日町市 |
| H29.11月 柏崎市 | |
| H29.12月 新潟県 | |
| H31.2月 新潟市 | |
| H31.4月 妙高市、五泉市 | |
| R2.4月 南魚沼市、胎内市、刈羽村 | |
| R3.1月 新発田市 | |



■ …協議会設置済(16市町村)

発行 新潟県 総務部 県民生活課(〒950-8570新潟市中央区新光町4番地1)
 電話 025-280-5135 FAX 025-283-5879 E-mail ngt010230@pref.niigata.lg.jp
 ※ この情報紙は新潟県内市町村及び関係団体に向けて発行しています。